

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか？

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したひとり親世帯への支援として、臨時特別給付金の支給を行っています。詳しくは子育て支援課ウェブページをご覧ください。

◆対象者

基本給付（1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円）

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給された方
- ②公的年金を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当が全額停止された方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

追加給付（1世帯5万円）

基本給付対象者の①または②に該当し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した方

◆申請期限 2月28日⑩（当日は窓口受付を行います）

※基本給付・追加給付ともに給付を受けられるのは1回のみです。すでに給付を受けた方は申請できません。



申請・問合せ 子育て支援課(2階) ☎(20)1573、FAX (20)1610

市長が行く

No.125

2度目の緊急事態宣言

1月7日に発出された緊急事態宣言を踏まえ、茂原市でも速やかに対策を打ちました。ただ、この緊急事態宣言を守ったから本当にコロナの感染が収まるかといえば、そうとは思えないと感じている方が多いように思われます。なぜなら、コロナはもうすでにかなり拡散していて、症状は出ていないけれども検査すると陽性反応が出るという事例が増えているように感じられるからです。かかっても軽症で済むのではないかと安易に考える者も出てきます。自粛や規制も明確な根拠に基づくものでない限り、強制力を発揮することはできません。私たちの中に、前回の緊急事態宣言時のような危機感が無くなってきたというのは事実です。

一方において、医療崩壊の問題がマスメディアなどでも取りざたされております。1月13日付の千葉日報1面で、千葉大学病院の横手院長が、すでに医療崩壊が起こっていると危機感をあらわにしました。年明け以降、コロナ重症患者が急増し、コロナと救急のいづれかが犠牲となり、救急医療に手が回らなくなっている、普通なら救える命が救えなくなる状況が目の前に迫っていると警鐘を鳴らしました。県民に対しては、これ以上感染者を増やさないという意識を持つことが不可欠であると強く呼び掛け、また県に対しては、コロナ患者や重症者を診る病院を増やし、コロナに対応できない病院でも、回復期にある人を受け入れてもらうなど、県下の医療資源を余さず活用できるようにしてもらいたいと求めました。

それに関連して、文芸春秋の2月号に興味深い記事が載っていました。日本はコロナ肺炎を診る急性期病床数はOECD（経済協力開発機構）加盟国の中で最も多く、ICU（集中治療室）、HCU（高度治療室）などのより重症者を診る病床の数もイタリア・フランスなどと遜色ないといわれます。その上、CTやMRIの台数で見ると、いづれも第2位を大きく引き離して世界第1位だそうです。つまり病床数や医療機器等のハードの面では、日本は国際的に見て全く問題ない医療資源を持っているのです。

医師数は確かに少ないようですが、看護師数はまあまあで、しかもコロナ患者は欧米と比べて圧倒的に少ないのに、なぜ医療崩壊が起きてしまうのか？欧米ではギリギリでも医療崩壊が起きていないのはなぜか？その疑問に対する答えは、「日本に足りないのは臨機応変に対応する機動性である」ということです。医療資源をその都度状況に合わせて集中的に移動させることができる体制が欧米ではできているので、ギリギリでも医療崩壊が起きていないのだと。それぞれの国により医療体制は異なりますし、国民健康保険が行き渡り、全ての国民が医療を受けることができる日本と、海外とでは事情も違うとは思いますが、ただ、機動性ということに関しては一理あると考えます。何をやるにしても法律や、縄張り意識等が枷になることがあるのは事実ですから。

あくまでも私見ですが、今は欧米のようなロックダウンをすべきではと考えます。

市民の皆さまにも、改めて危機感を持って三密を避け、マスク・手洗い・消毒の励行をお願いいたします。

（1月14日執筆）

茂原市長 田中 豊彦

